

税務システム等標準化

事務局提出資料
(固定資産税WTの進め方 補足説明資料)

令和2年7月9日
総務省自治税務局

事前確認作業のお願い

- 機能・帳票要件を効率的に確認・検討するため、WT前の確認作業を実施する。
- 次回WTの検討対象となる要件について、該当欄へ意見・回答を記入する。

全体説明資料より抜粋

税務システム等標準化検討会ワーキングチーム（WT）

に当たっての構成員（地方団体）における対比表に係る事前確認について

（WT開催2週間前に送付、回答は1週間前まで、展開は2日前予定）

検討事項への回答	構成員 WT前ご意見		考え方・根拠、叩き台への意見
	空欄部分について	異なっている部分について	
	②記載無 ／実装	〇〇業務で利用しており、どの 団体・製品でも実装している必 須機能であると考えている	
抽出条件としては以下を想定している ・〇〇〇〇 ・▲▲…	①記載有	▲▲市調達仕様書No.150に包含 されている	
		①必要	一括入力機能については年間1万 件程度の操作を実施するため、 当団体としては業務効率上必須 と考えている
		③判断困 難	実装方法は問わないため、必ず しも帳票として出力する必要は ない 記載についてはWTにて検討した い

(1) 「検討事項」欄に記載の確認事項に対する回答

(2) 自団体の空欄部分について、以下の①～③のいずれに該当するかの確認

- ① 仕様書に記載がある（整理箇所の誤り）
- ② 仕様書に記載はないが、機能は備わっている
- ③ 仕様書に記載がなく、機能としても備わっていない

(3) 自団体の仕様書（又は実際に備わっている機能）とたたき台で異なっ
ている部分に関する意見

- ① たたき台に記載はないが、必要。なぜなら・・・
- ② たたき台に記載があるが、不要。なぜなら・・・
- ③ 判断が困難である。なぜなら・・・
- ④ 単なる対比表の不備（整理箇所の誤り）

(4) その他、「たたき台」「考え方・根拠」に対する意見

(5) 機能として備わっているが、「たたき台」に存在しない項目がある場合の
意見

具体的な機能項目の行を追加し、内容を追記する。

（区別がつくように、追加行は黄色セルとする）

事務局が検討事項としたもの以外について、必要に応じて意見を記入する

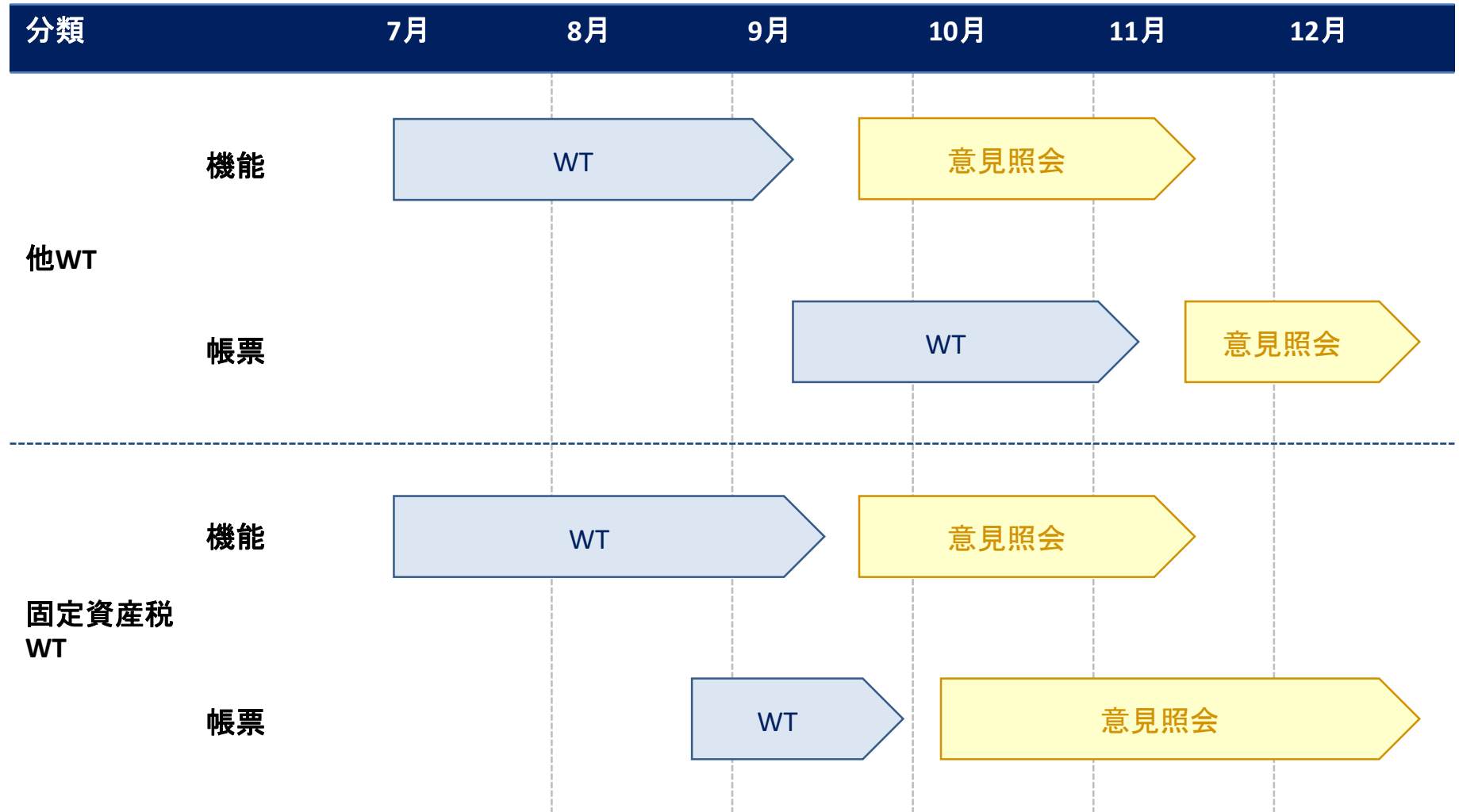
<留意事項>

- ・対比表に掲載されていない団体は(2)(3)について実装有無・必要性を回答する
- ・帳票要件の事前確認方法については別途事務局より連絡する

● 直接行を追加(黄色セル)

固定資産税WT 実施スケジュール

- 評価替え年度であり、年末にかけて業務が多忙になることに鑑み、10月より全国団体への意見照会を実施するスケジュールとする。
- 詳細は「資料2 WTスケジュール」を参照。



前提事項

